

2024 年度事業計画

自 2024 年 4 月 1 日

至 2025 年 3 月 31 日

2024 年 3 月 29 日

一般社団法人ダイバーシティ就労支援機構

2024 年度事業計画

1. 事業概要

公益法人日本財団（以下「日本財団」という。）からの業務受託に基づき「WORK! DIVERSITY プロジェクト」の実施に当たって必要な企画・運営、調査・研究、広報等を行う。

そのほか労働問題に関する調査研究・広報等を行う。

2. 理事会の開催

事業を円滑に遂行するため、理事会を年 3 回開催する。

3. 「WORK! DIVERSITY プロジェクト」業務(日本財団からの受託事業)

日本財団からの委託を受けて以下の業務を行う。

(1) WORK! DIVERSITY 政策実現会議の開催支援

財団が開催する政策実現会議（自治体の長、労使、学識経験者、就労支援機関リーダー等で、WORK! DIVERSITY の実現を強く希求する者を結集し、これまでの WORK! DIVERSITY プロジェクトの成果を踏まえ、実現段階に入った WORK! DIVERSITY のかじ取りを担う。）について、資料の整理提供、提言のたたき台の準備等を行う。

(2) モデル事業の実施支援

財団が主催するモデル事業について、各自治体からのヒアリング等適切なモデル事業選定のための調整業務を財団とともに行う。また、事業開始後の自治体および事業者のサポートを財団とともに行う。

(3) 課題研究

ダイバーシティ就労支援の具体的課題の実現に向け、実践的メンバーによる作業チームを作り、検討を行う。

【モデル事業伴走支援・検証作業チーム】

2022年9月に開始された「日本財団 WORK! DIVERSITY モデル助成事業」の各個別事業につき、伴走支援および効果検証を行い、WORK! DIVERSITY プロジェクトの事業全体の見直しに反映する。検討会を年5回程度開催する。

【就労困難者認定方法構築作業チーム】

多様な就労困難者の特性に応じた就労困難な状況、背景、困難度、就労に向けた課題等を支援者が十分に理解した上で、適切な就労支援に結びつけるツール(ガイドライン)の構築を目指す。

ツールは、ハローワーク、地域若者サポートステーションや生活困窮者自立支援制度、重層的支援制度等、幅広いの相談機関のスタッフや、今後、障害者以外にも対応範囲が拡充されることが期待される障害者就業・生活支援センター、地域障害者職業センター、障害者総合支援法の相談機関や就労支援事業所等のスタッフが、多様な就労困難者に対する共通の理解をもって就労相談にあたり、必要な支援につなぐことを目指す

なお、国においては、2025年4月の施行に向け障害者の就労選択支援のスキームの構築が進められており、このスキームを十分に考慮することとする。検討会を年5回程度開催する。

【提言案作成作業チーム】

政策実現会議の議論に資するため、障害者就労支援事業所のダイバーシティ化構想その他のダイバーシティ就労支援方策の具体化の提言案を策定する。検討会を年5回程度開催。ヒアリング及び視察を実施する

【態様別就労支援ガイドラインの作成】

2023年度は、難病、引きこもり、LGBTQにつづき、2024年度は、刑務所等出所者等2つの態様

について就労支援ガイドラインを作成する。検討会を2回開催する。

【就労準備支援事業・認定就労訓練事業の実態に関する調査】

WORK! DIVERSITY 政策実現会議の議論に資するため、生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業及び認定就労訓練事業の実態調査を行う

調査対象	就労準備支援事業実施機関(直営・委託先) 1000 認定就労訓練事業(委託先) 2200
調査方法	郵便により調査を依頼し、Google Forms で回答を収集する 郵便により督促を実施
調査時期	6～8月
調査内容	実施機関のプロファイル、実施体制(スタッフ等)、運営状況、運営費の賄い方、 課題等

(4) ダイバーシティ就労支援実践研修の実施

相談機関、就労支援機関の職員のダイバーシティ就労支援能力を向上させるため、ダイバーシティ就労支援実践研修を秋に開催する。

効果的な研修を実施するため、検討会を年4回程度開催する。

(5) WORK! DIVERSITY カンファレンスの開催

WORK! DIVERSITY 政策実現会議の成果を公表し、その成果を広く関係者と共有し、政策の実現に資することを目的に WORK! DIVERSITY カンファレンスを開催する。(開催は2025年3月、会場参加・リモート参加のハイブリッド方式を予定)

4. 「新労働政策研究会」運営事業(公益財団法人労働問題リサーチセンターからの受託事業)

「新労働政策研究会」を開催し、「キャリア権：職業生活を通じて幸福を追求する権利」を基軸に、わ

が国の中長期的な雇用労働政策のあり方につき、報告書をまとめる。

「キャリア権に基づく今後の労働生活の展望と雇用労働政策のあり方について」をテーマに、セミナーを1回開催する。

キャリア権の社会浸透を目指し、資料を整理し機構ホームページ等でキャリア権の重要性を広報する。「新労働政策研究会」を開催し、報告書をまとめる。

5. 情報提供の充実強化

(1) WORK! DIVERSITY サポートーズ・ネットワーク(仮称)

WORK! DIVERSITY の実現に資するため、情報提供・啓発等により WORK! DIVERSITY の趣旨に賛同し取り組む意欲のある事業者の活動を支援する。

このため、研修受講者や調査協力者等を「WORK! DIVERSITY サポートーズ・ネットワーク(仮称)」の会員とし、定期的な会報（e-マガジン）の発行等を行う

(2) ホームページ等を通じた情報提供